

会 議 録

会 議 名	東松山市入札監視委員会					
開 催 日 時	令和4年8月9日（火）			開 会	14時00分	
				閉 会	16時00分	
開 催 場 所	総合会館3階302会議室					
会 議 次 第	1 開会 2 議事 (1)令和3年度下半期の入札・契約状況について (2)委員会抽出案件について 3 その他 次回審議案件抽出委員について 次回の日程について 4 閉 会					
公開・非公開の別	公 開		傍 聴 者 数	0人		
非公開の理由 (非公開の場合)						
委員出欠状況	委員長	池田 剛士	出席	委 員	大谷 賢市	出席
	委 員	小河 大輔	出席	委 員	奥重 裕貴	欠席
	委 員	戸森 健治	出席			
事 務 局	政策財政部長			黒田 健		
	政策財政部次長			町田 憲昭		
	契約検査課長			島村 浩文		
	契約検査課主査			飯塚 規文		
	契約検査課主任			新井 健允		
	契約検査課主任			野口 大輔		
関 係 担 当 課	下水道施設課長			筑井 忍		
	下水道施設課副課長			曾根 啓之		
	健康推進課長			小谷野 貴久		
	健康推進課副課長			荒井 正英		
	学校教育課長			久保田 慶一		
	学校教育課副主幹			三浦 祐司		
	学校教育課副主幹			諏訪 幸市郎		
	学校教育課主査			篠澤 明史		

次 第	顛 末
1 開 会	事務局開会宣言。事務局司会による進行
	<ul style="list-style-type: none"> ・各委員紹介 ・事務局紹介 ・池田委員長あいさつ ・会議録署名委員の指名 池田委員長から大谷委員及び小河委員が会議録署名委員に指名される。 ・配付資料の確認(事務局) ・委員会の開催定足数に達していることを報告(事務局) ・議事進行については、委員長が議長となることを説明(事務局)
2 議事	<p>(池田委員長)</p> <p>議事に入ります。議事(1)「令和3年度下半期の入札・契約状況について」を事務局より説明をお願いします。</p> <p>(事務局)</p> <p>令和3年度下半期の入札・契約状況について、事務局より説明</p> <p>(池田委員長)</p> <p>事務局より説明がありました。委員の皆様から質問等ありますか。</p> <p>(大谷委員)</p> <p>電子入札になったことで大きなところは手続など問題ないのでしょうか。小さな業者が参加できなくなったなどの問題は出ていますか。</p> <p>(事務局)</p> <p>電子入札を行うためには、ICカードや読取機、パソコンが必要になってくるのですが、そういった設備が整っていない業者であっても、従来どおり紙での入札参加が可能です。</p> <p>またそういった設備が整っている業者であれば、今まで遠隔地の業者で落札できるかわからないような案件であっても直接出向いてもらっていたものが、そういった手間がなくなったことで入札に参加しやすくなります。そのため、東京都内の業者を指名するケース等で入札してもらえるケースが多くなったと感じており、競争性が増したと考えています。</p> <p>(大谷委員)</p> <p>落札率が9割前後ですが、市として目標等はあるのですか。</p> <p>(事務局)</p> <p>目標等は特にありませんが、最低制限価格制度を適用すると工事の場</p>

合 75%～92%、業務の場合は 60%～80%に最低制限価格が設定されま
す。そのため、工事の場合は 80%～90%、業務の場合は 70%～90%にな
ることが多いと考えています。

(池田委員長)

続いて議事(2)「委員会抽出案件について」に進みます。審議案件を
抽出した小河委員より、案件1番「R3管渠(大字上野本ほか)B工区
築造工事」の抽出理由の説明をお願いします。

(小河委員)

当該案件は「入札・契約手続運用状況報告書」によると令和3年10月19日
に入札が行われ、2者から応札があり、株式会社淵上工務店が落札しておりま
す。抽出した理由としましては、指名競争入札案件としては20者と多くの業者
を指名している点。また、指名競争入札が行われる前に2回一般競争入札が
行われておりまして、いずれも参加申請した業者が辞退したことで中止になっ
ております。こういった点から指名競争入札に至った過程を調査する必要があ
ると考え、抽出いたしました。

(池田委員長)

わかりました。事務局より1番目の「R3管渠(大字上野本ほか)B工区築
造工事」について説明をお願いします。

(事務局)

「R3管渠(大字上野本ほか)B工区築造工事」の入札状況について資料
に基づき説明

(担当課:下水道施設課)

「R3管渠(大字上野本ほか)B工区築造工事」の業務概要について資料
に基づき説明

(池田委員長)

ありがとうございます。何か御質問等ありますか。

(小河委員)

今回3回目で落札となりましたが、1回目、2回目が一般競争入札で3回目が
指名競争入札となっておりますけれども、切り替わった理由を教えてください
と思います。また、1回目、2回目が中止だった理由としてはどのようなものが考
えられるでしょうか。

(筑井下水道施設課長)

2回目の中止の後、一般的な下水道工事を行っている業者に聞き取りを行いま
して、不都合があるか確認をしました。その際、現場の道路が狭く、民家が近接

しており、大型の重機を使用した場合施工性が悪いこと。また、口径が1メートルある雨水管を設置するときに深く掘削しなければならないことから大型重機を設計で計上したのですが、上空に電線等があり、今回の設計内容では、対応が難しいとの回答をいただきました。そういった内容を踏まえて、3回目の発注に際して、重機のサイズを小さくし、雨水管の深さについても浅く施工できるよう設計を見直しております。

(事務局)

一般競争入札から指名競争入札に変更したことに関しましては、一般競争入札ではどんな業者が応札してくるかわからないため、下水道工事は難しい工事であることから、施工実績の条件をつけて入札を執行しました。指名競争ですと、実績等を考慮し市で施工可能であると判断した業者に通知を送りますので、施工実績等の条件を付ける必要がありません。また、入札公告を業者自身が見に行かなければならない一般競争入札と違い、業者に直接通知が送られます。こういったメリットを考慮し、20者という多くの業者を指名し、一般競争入札と同程度の競争性を保った上で、指名競争入札を実施することとしました。

(小河委員)

難しい工事ということもあるかもしれませんが、指名競争入札で結局2者しか応札がなく、少ない気がするのですがどう考えますか。ほかにできる施工業者が市内にはいないのでしょうか。

(筑井下水道施設課長)

時期的なものもあるのですが、通常発注している下水道工事的なかでも2者応札という案件もありますし、5者の応札があると多く応札いただけたという状況です。市内でも下水道工事をやっていただける業者は何者かありますが、その程度の数が一般的に応札いただける数です。

(小河委員)

時期がよければもう少し応札はあったということですか。

(筑井下水道施設課長)

応札が増える可能性はあったと考えます。

(戸森委員)

1回目、2回目と辞退した業者が3回目に応札しているのはどういった理由でしょうか。2回目の参加申請をしたところが、2回目は辞退し、3回目で落札しているということですね。

(筑井下水道施設課長)

2回目から3回目にかけて設計を見直したことが大きな理由とされます。

(池田委員長)

参加申請をして、入札を辞退するということはよくあることなのですか。

(事務局)

参加申請の締切りが入札の締切りよりも早い時期にありますので、積算期間確保のためにとりあえず参加申請のみしているケースがあると思われま。その後、内容を詳細に検討した結果、不可項目があった場合や、他の案件を落札したために技術者が不足する等で辞退をするケースはよくあると考えております。

(小河委員)

今回の案件に限った話ではないのですが、鳩山町で入札の問題があり、その最終報告書の中に、外部の者との適切な関係の確保という項目がありました。市では、外部の業者との適切な関係を保つために何か対策を実施していることはありますか。また、鳩山町の対応策の一つとして、これまでも外部との打合せ記録簿を作成していましたが、今後は、簡単な打合せでも作成するということが記載されていました。市では、どのようなときに打合せ記録簿を作成しているのでしょうか。

(池田委員長)

今回の案件だけでなく、市全体の取組についてということですか。

(小河委員)

全体での話です。

(事務局)

今回のケースのように、施工する業者側がどのように考えているのか、意見を聞き取り、設計書を修正することが必要となる場面はあります。その際は、1者からではなく複数者から聞き取りを行うようにしています。参考見積を取る際も同様に複数者から徴取します。また、発注部署と設計部署を厳密に区分しておりますので、設計部署が聞き取った意見を過度に発注に影響させないようになっております。打合せ記録につきましては、業者とやり取りがあった際には作成するようにしています。

(筑井下水道施設課長)

契約をした業者との工事の内容に係るやり取りは、工事記録というものがありますので、そちらで記録を残すようにしています。

(池田委員長)

他に何か御質問等ありますか。なければ次に進みます。それでは、案件2番「新型コロナウイルスワクチン追加接種用接種券作成業務」を抽出した小河

委員より、抽出理由の説明をお願いします。

(小河委員)

当該案件は「入札・契約手続運用状況報告書」によると、令和3年11月30日に制限付き一般競争入札が行われ、3者から応札がありましてカワセコンピュータサプライ株式会社 東京本社が落札しております。抽出の理由としましては、予定価格が1000万を超えていながら、落札率が22.75%と非常に低く、なぜそのようなになったのか、設計の状況、履行状況について確認の必要があると考えたため今回抽出させていただきました。

(池田委員長)

ありがとうございました。事務局より2番目の「新型コロナウイルスワクチン追加接種用接種券作成業務」について説明をお願いします。

(事務局)

「新型コロナウイルスワクチン追加接種用接種券作成業務」の入札状況について資料に基づき説明

(担当課:健康推進課)

「新型コロナウイルスワクチン追加接種用接種券作成業務」の業務概要について資料に基づき説明

(小河委員)

予定価格に対して落札価格が2,385,000円となっています。なぜこのような結果になったと考えますか。この結果について問題はないと考えますか。

(小谷野健康推進課長)

設計額につきましては、複数者から参考見積を徴しまして、自己積算にて積算したものです。

(事務局)

落札率につきまして説明いたします。22%と低い数字になっている理由ですが、まず、単価契約の項目の中で、こちらで見込んでいたプログラム開発費用が0円になっており、そこが大きな違いになっています。こちらは一から開発するとこのぐらいの金額になりますが、ワクチン接種券の印刷業務が全国的に発注されており、その仕組みが場所によって変化することもないため、一度開発してしまえば新たな開発費用は必要ないため0円になっているものと思われます。入札参加資格の履行実績は予防接種事業で設定しているため、新型コロナウイルスワクチンに関する履行実績がなくとも入札参加は可能ですが、新型コロナウイルスワクチン関連の履行実績があり、既にシステムを開発している業者にとっては、開発費用は不要であり、この項目が0円になっていても問題はないと考えておりま

す。また、接種券の印刷費用につきましても、当市だけでなく、他の自治体と同
時期に行うことで、スケールメリットにより金額が下がることも考えられます。22%
という数字を見るとかなり低い数字に感じられますが、個々に内訳を確認すると
問題はないものと判断しました。

(池田委員長)

単価を見ていると引き抜き手数料について、予定単価では120円のところ、
応札時の内訳では0円となっております。このようなことが可能なのでしょうか。

(小谷野健康推進課長)

引き抜き手数料については、局出しの場合、業者の方で転出した方等の引き
抜き作業をお願いすることがあります。市としては、そういった場合の手数料が
必要と考え、項目として挙げておりましたが、そちらも費用は業者の方では不要
と判断し、応札しております。

(大谷委員)

「補足資料」22ページの入札金額内訳書については、入札の際に提出され
たものでしょうか。

(事務局)

お見込みのとおりです。

(大谷委員)

履行状況について、問題はなかったということによろしいですか。

(小谷野健康推進課長)

業務の履行は適切に行われました。

(池田委員長)

利用者からクレームがあった等はありませんか。

(小谷野健康推進課長)

特にありませんでした。

(大谷委員)

安くやってもらえるのはいいのですが、価格がよくわからないというのが正直な
ところでは。

(事務局)

今回の印刷業務については、自治体ごとに異なるものではなく、既にシステム
を作成済みでノウハウがあるところは、金額が抑えられると考えます。また、印刷
業務については、手を動かすものではなく機械を動かすものとなりますので、仕
組みが出来上がっていれば、印刷枚数が少し増えたとしても金額は低く抑えら
れるものと考えます。

	<p>(小河委員)</p> <p>参考見積は何者から取っていますか。設計額はその平均ということでよろしかったでしょうか。</p> <p>(小谷野健康推進課長)</p> <p>参考見積については 2 者から徴取しております。基本的には、平均を算出しております。</p> <p>(小河委員)</p> <p>応札額の平均と比べて設計額が高いと感じるのですが参考見積は適正だったのでしょうか。1 回目接種、2 回目接種のときも同じような単価でしたか。4 回目は3回目の結果を受けてやり方を変更していますか。</p> <p>(荒井健康推進課副課長)</p> <p>1 回目、2 回目はシステムを管理している業者に発注しており、そちらは設計額に近い金額で実施しておりました。3 回目以降は別業者に発注したという経緯がございます。参考見積については、こちらの業者ともう1つ別の業者から徴取し、自己積算を行ったものであり、積算方法等に課題はなかったと認識しております。4 回目に関しましては別業者から参考見積を徴取し、令和 4 年度の上半期に入札を行い現在実施中となっております。</p> <p>(大谷委員)</p> <p>2 者で設計額が高すぎた面があると思うので、今後、もっと業者を増やして均していただくような見積徴取も検討いただきたい。</p> <p>(戸森委員)</p> <p>カワセコンピュータサプライ株式会社は、近隣の他自治体の類似業務を受注しているのでしょうか。</p> <p>(事務局)</p> <p>まず、カワセコンピュータサプライ株式会社は印刷業務を取り扱っており、全国的に営業所を展開しています。実績としましては、手元にあるデータでは、岸和田市にて新型コロナウイルスワクチン接種封入封緘等業務委託を受注しております。</p> <p>(小河委員)</p> <p>低入札に係る対策については、こちらの業務に関しては設けないのでしょうか。</p> <p>(事務局)</p> <p>当市のダンピング対策については、変動型最低制限価格は、単価契約については設定しないことになっております。理由としましては、細かい単価につ</p>
--	--

で最低制限価格を設定することは困難であるからです。県内他市町村の例を見ましても、土木施設維持管理業務という工事に近いものの単価契約であれば、設定している例はありますが、それ以外の業務につきましては最低制限価格を設けていないことを確認しております。今後、他自治体の動向を見ながら、単価契約についてのダンピング対策も検討していきます。

(小河委員)

ダンピング対策が難しいとすると、大谷委員が言ったように参考見積業者を増やすなどをすると、適正な金額になるかと思います。

(池田委員長)

他に何か御質問等ありますか。なければ次に進みます。

それでは審議案件を抽出した小河委員より、案件3番「英語指導助手派遣業務」について抽出理由の説明をお願いします。

(小河委員)

当該案件は、「入札・契約手続運用状況報告書」によると公募型プロポーザル方式にて選考が行われ、5者が参加し、最終的には株式会社ハートコーポレーションと契約が行われております。抽出の理由としましては、設計金額が1億円を超えるということと、期間も3年と長いこと。かつ、プロポーザル方式にて行われていることから、今回どのような選考が行われているか確認したいと考え抽出いたしました。また、新型コロナの影響で外国からの入国が難しいという状況で人材について不足が発生していないか確認したいとも考えております。

(池田委員長)

ありがとうございます。事務局より3番目の「英語指導助手派遣業務」について説明をお願いします。

(事務局)

「英語指導助手派遣業務」の入札状況について資料に基づき説明

(担当課:学校教育課)

「英語指導助手派遣業務」の業務概要について資料に基づき説明

(池田委員長)

ありがとうございます。何か御質問等ありますか。

(小河委員)

今回5者が提案していると思うのですが、確認ですが、参加申込期間に5者応募があって、5者審査したということよろしいでしょうか。また、3年という長期の契約ですが、日程を見ると、かなりタイトに感じられます。参加申込みの期間が12月20日から1月13日ということで1ヵ月もないということと、年末年始

の時期ということで参加できる業者が限定されてしまうような気がするのですがこの日程については適切だったのでしょうか。

(久保田学校教育課長)

参加 5 者につきましては、そのとおりです。日程につきましては、なるべく早い時期にと考えていました。理由としましては、ALT自身が、一人一人が個人事業主のような形となっております、各者からの取り合いになる部分があります。ですので、日程はタイトになってしまいましたが、なるべく早い時期に出しているという状況です。

(大谷委員)

締切りまでの期間を長くした方がよいのではという趣旨の質疑と思いますが。

(小河委員)

もっと時期を年末ではなく前倒しするとか、もう少し期間を長めにする等していれば違ったのではないかと思います。少し調べたのですが、参加した 5 者は実績があり馴れているような業者であり、期間を長く取っても同じかもしれませんが、もっと期間が長くなければ新規の業者は参入できないと思いますので、対応が必要と思います。

(大谷委員)

会社からいつごろ募集を出すのかといった問合せは来ていますか。

(久保田学校教育課長)

今までは単年度で出しており、例年同じ時期に実施しておりましたので、会社の方もその時期にはという形になっておりました。

(大谷委員)

分かっている業者からすると大体その時期に出るかなというのは、あるということですね。

(池田委員長)

ALTというのは英語教育補佐、国際的な活動を行うものと思われませんが、新明小学校と新宿小学校に関してはスペイン語とポルトガル語も堪能な者ということで、少し趣旨からずれている気がします。また、この条件がなければ、もっと多くの業者が参加できたのではないのでしょうか。もっと競争が生まれたのではないのでしょうか。これは別建てで予算を出すべきではないかと思ったのですがどうでしょう。

(久保田学校教育課長)

実際に新宿小学校、新明小学校につきましては、ポルトガル語圏、スペイン語圏の児童が多く在籍しております。また、外国語活動、外国語習慣につい

て、英語に限らず行っているので、そういったものにも参加できるという意味で、ALTにも子どもたちとコミュニケーションを取れる言葉を話してもらいたいということでこういった設定になっております。

(池田委員長)

今回、そういうスペイン語圏、ポルトガル語圏の子どもがいるということであれば、その対応のためのものがあればよいと思います。

(久保田学校教育課長)

市費の方でも別に日本語指導教員というのがいまして、対応をしております。

(池田委員長)

わかりました。

(戸森委員)

29ページの入札のことでなく、文書的なことでお聞きしたいのですが、基本方針のところは委員構成で5名、名前が載っているが、23ページでは、課長欄は、代決を行っています。私がいた金融機関では、代決をしたら本人が次は押印するのですが、市役所はそういったことは関係ないのですか。29ページには、課長名の記載があるが、23ページの仕様書では、課長の押印欄は代決で処理されている。これは課長に見せていないということでしょうか、補完はしないのですか。見せていなくてこういった手続が進められているということになります。もちろん、部長、教育長まで決裁は回っているのだけれど、所管をしている課の責任者が押印していない理由を教えてください。決裁文書の資料である基本方針に名前はあがるが、決裁自体押印されていないのは、統制が取れていないのではないかと。

(久保田学校教育課長)

この期間は、学校教育課長は不在でございます。

(戸森委員)

不在は不在でしょうが、ずっと不在ではないでしょ。いつからいつまでが不在ですか。そういったものを補完して、追印をするのです。追印されていないものが残っているのはおかしいと思います。時系列で見ていくと、1月20日の資料を見れば、課長は次長が兼務しているということですよ。いつの時点かはわかりませんが、次長が兼務するようになったと思うが、兼務以前の決裁については、本来であれば課長の追印が必要ではないでしょうか。

もう一つあります。何年も前から、これだけのお金を使ってALTをやっているのだけれど、子どもに対して行うこのALTの事業に対して、どのような評価をしているのか。たまたま、今回ALTの案件が出ているので確認したいのですが、

これだけのお金を使う中でどういう形で実績として出ているのかについて、後で教えてもらいたい。

直接入札に関わる問題ではないが、2点についてお願いします。

私は、監査関係をやっていたので、気になります。市の文書取扱規程を見たところ追印ということはないけれど、決裁規程には代決が定められているが、少なくとも正式な文書で残るのであれば、組織における職責で課長という権限があって、最終権限者は違いますが、課を預かっている人なのですから物事は追印すべきものと考えます。

(島村契約検査課長)

ALTの評価のことは申し上げられませんが、課長の決裁の件については、29ページに記載のある学校教育課長については、その後体調を崩して復帰しておりません。そのため、23ページの決裁については、代行者が押印したものとなります。

(戸森委員)

1月からは次長が課長と兼務しているので、12月末ごろに退職したのかなと思うのですが、その間一回も来ていないというのは組織から見れば無責任ではないか。

(池田委員長)

手続的に反省すべき点があったのでしょうか。今後の反省材料とするのか、致し方ないことなのか、いかがでしょうか。

(久保田学校教育課長)

上席に確認して今後活かしていこうと思います。

(戸森委員)

普通、責任ある立場であれば、職場に出てくる出てこない関係なく、職責があるのだから、追印は必要だと思います。そのくらいの責任感がなければと思う。

また、億の金を使って、これだけやって、どうなのというのは、何年も経っていますので、一つの評価の中に入れてもよいのではないかと思います。私も学校運営委員をやっていました。もう一つ踏み込んだものを行っていないと、これだけのお金をかけているのが、子どもたちにとって、どれほどの教育効果があるのかなど疑問な面があります。私は、もう学校運営委員ではありませんが、何年間か見ていた限りでは、その当時からALTというものを行っていたが、どうなのかと思い、今回、入札監視委員会で案件に抽出されたので言わせてもらいました。入札・契約の話とは少し違う話なので委員長には申し訳ありませんが、感じたことを伝えました。以上です。

	<p>(大谷委員)</p> <p>提案上限額については、全業者が知っているということだと思のですが、金額を周知させたうえで見積金額に対し、点数をつけるというのはどういった理由からでしょうか。</p> <p>(事務局)</p> <p>提案上限額を公表し、提案上限額未満で、提案内容の品質を高くしていただくものですが、そこからどれだけ金額を下げることをできるかを評価しています。100点の内10点を配点しておりますので、十分の一は金額で評価し、残りは内容で評価するという形で、配点をしています。</p> <p>(大谷委員)</p> <p>金額の中身ですが、ほぼ人件費ということによろしかったでしょうか。</p> <p>(久保田学校教育課長)</p> <p>お見込みのとおりです。</p> <p>(大谷委員)</p> <p>提案上限額の算出方法はどうなっていますか。</p> <p>(久保田学校教育課長)</p> <p>業者から参考見積を徴取し、それを基に自己積算を行い算出しております。</p> <p>(大谷委員)</p> <p>色々なことを業者にやってもらう仕様ですが、人件費以外の費用が追加で発生するような業務を実施する場合、その費用は業者の負担となるのでしょうか。</p> <p>(久保田学校教育課長)</p> <p>児童や生徒にカードを作成して配布する場合等は、学校の備品を使用することになりますので、何か持ってきていただくことはありません。</p> <p>(大谷委員)</p> <p>会社と何年間、何人を派遣してもらうという契約をして、ほぼ人件費を払っているという状況ですか。</p> <p>(久保田学校教育課長)</p> <p>お見込みのとおりです。</p> <p>(小河委員)</p> <p>見積金額の配点が15点から10点に変更されているようですが、どういった経緯で変更されたのでしょうか。提案上限額がわかっている、次点の事業者などは、見積金額をほぼ100%で提案しています。</p> <p>また、株式会社ハートコーポレーションと次点の事業者の点数を比較しますと、見積金額の評価の差以外あまり違いが見られず、見積金額で業者が決定</p>
--	--

していたので、見積金額以外で差が付けられないかと感じました。

(久保田学校教育課長)

当初、見積金額の配点15点で指名委員会にかけたところ、配点が大きいのではないかという意見をいただきまして、検討の結果10点に下げたという経緯がございます。中身を重視したという形です。次点の事業者が提案上限額いっぱい提案している点については、詳細は把握出来ませんので、今後の動向を注視して行きたいと思います。

(事務局)

1点目の15点から10点への変更については、本来、修正後のものを入札監視委員会の資料に添付すべきものでしたが、修正前の資料を添付してしまいました。大変申し訳ありませんでした。

(大谷委員)

先ほど戸森委員も話していましたが、この業務の実施状況の審査等を行っていますか。もしくは、より効果があるところや問題点が出たところを改善してもらうなど、次の募集する際のプロポーザルの審査項目に加えるなど、どこかの時点で審査を行わないと、中々効果は上がってこないと思うのですが、その辺りはいかがですか。

(久保田学校教育課長)

業者単位での評価は行っていませんが、外国語教育の充実やALTの活用といった項目でどういう成果が表れたかといったところでは、毎年点検評価しています。この業者だからという視点ではなく、全体を見ての評価となります。

(戸森委員)

外国語教育について、我々の時代にはこのようなものはなかった。ラジオを聴くことや、私も英語のスピーチコンテストに出たこともあります。業者に対してというものではないですが、この事業の効果というものもきちんと把握して、次のステップに行くような形にしないと、毎年同じような形になってしまいます。

ALTという特色のある事業について、お金をかけてやっているのであれば、効果を見極めて次のステップに活かすことが必要ではないかと思います。

手続は、きちんとしていただきたい。現在関わっている人はわかるのかもしれませんが、最終的に残された文書をあとで見た人がわかるようにきちんと手続はした方がよいと思います。

(池田委員長)

他に、何かございますか。

(各委員)

	<p>意見、質疑等特になし。</p> <p>(池田委員長)</p> <p>これをおもちまして、議事を終了させていただきます。委員の皆様には、慎重なる御審議をいただきありがとうございました。それでは、事務局にお返しします。</p>
3 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・池田委員長から次回審議案件抽出委員に戸森委員が指名される。 ・次回の開催日程については、1～2月頃開催予定。具体的な日程は委員の方々と相談し、決定することを報告。
4 閉会	事務局閉会宣言
	<p>上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。</p> <p>令和4年9月12日 署名委員 <u> 小河 大輔 </u></p> <p style="text-align: right;">署名委員 <u> 大谷 賢市 </u></p>